

令和 5 年（2023 年） 6 月 29 日

南安曇農業高等学校保護者 様

南安曇農業高等学校

校長 北原 邦俊

特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）の取扱について（お願い）

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、保護者の皆様もご存じのことと思いますが、令和 5 年 7 月 1 日から、道路交通法の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 32 号）のうち、特定小型原動機付自転車（いわゆる電動キックボード等）の交通方法等に関する規定が施行されることとなり、16 歳以上であれば使用することができるようになりました。

このことにつきまして、「生徒の命を守る」「安全に学校生活を送る」ことを重視し、本校といたしましては、特定小型電動機付自転車（電動キックボード）に関する決まりを下記のとおりを設定することにいたしました。

つきましては、下記の内容をお読み頂き、ご家庭においてお子様と共にご確認の上ご指導を賜りますようよろしくお願いいたします。

記

特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）について

- ① 登下校や部活動など学校行事に関係することに「特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）」を使用することは禁止とする。
- ② 学校への乗り入れは禁止とする。
- ③ 家庭で使用する場合は、保護者等の責任において取り扱う。

以 上

南安曇農業高等学校 生徒指導部 担当 榛葉 亨（主任） TEL0263-72-2139 FAX0263-71-1150
